

平成 27 年度 第 5 回

宇治田原町総合教育会議議事録

宇治田原町総合教育会議議事録

招集年月日 平成28年3月22日(火)午後2時開会

招集場所 宇治田原町総合文化センター 3階 研修室1

議事日程

1. 開会

○町長あいさつ

2. 協議事項

- (1) 宇治田原町教育大綱(案)について
- (2) 意見交換(小中一貫教育について)

出席委員

町長	西谷 信夫
教育長	増田 千秋
委員	内田 一孝
委員	山本 薫
委員	田中 典夫
委員	西川 真由美

職務のため出席した者の職氏名

理事兼総務課長	山下 康之
総務課庶務係長	矢野 里志
総務課主任	三嶋 文
教育次長	谷村 富啓
教育課長	岩井 直子
教育課学校教育係長	大辻 恵子

会議傍聴者

1名

○山下理事兼総務課長 それでは、大変お待たせいたしました。

それでは、定刻となりましたので、平成27年度第5回目の宇治田原町総合教育会議を開会させていただきたいと思います。

また引き続いて、私のほうが司会を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それから、前会議におきまして、委員各位にお願い等しておりますが、この会議につきましては、宇治田原町審議会等の活性化指針に基づきまして、同様に公開いたしておりますので、この会議があるということを事前に、町のホームページにおいて告知をさせていただいておりますので、ひとつ傍聴を希望される方に対しては、これをまた認めることということにしておりますので、よろしくお願いいたします。

傍聴のほうもお越しいただいておりますけれども、お手元に配付させていただいております宇治田原町の審議会等の傍聴要領に従いまして、適切な会議運営にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、この会議につきましては、後ほどご説明させていただきますけれども、前回同様に会議録を作成いたしまして、ホームページに公表するということを予定いたしております。

また、本日も報道関係の方にも入っていただいておりますけれども、取材を受けた場合には、会議結果、あるいは概要等について情報を提供するということをいたしておりますので、各委員におかれましては、ひとつご了承のほうよろしくお願いいたします。

それでは、本日の第5回目の会議につきましては、お手元に配付させていただいております次第に沿って進めてまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず、開会に当たりまして、西谷町長よりご挨拶のほうをお願いしていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○西谷町長 皆さん、改めましてこんにちは。

暑さ寒さも彼岸までということで、17日から彼岸の入りとなっております。明日まで彼岸ということがございますけれども、本当に本町でも春めいた大変よい季節を迎えておるところでございます。

また、先日は、12日には中学校、また18日には小学校の卒業証書授与式が行われまして、無事、子どもたちは巣立っていき、また新しいスタートとなるということでございますけれども、本町の子どもたちがさらなる成長できますように、心から願うとこ

ろでございます。

本日は平成27年度第5回総合教育会議のご案内を申し上げましたところ、皆様方には、公私ご多用のところ、ご出席を賜りましてまことにありがとうございます。また、平素は、宇治田原町の教育行政に何かとご理解、またご指導を賜っておりますこと、この場をおかりいたしまして改めて厚くお礼を申し上げる次第でございます。

さて、前回に引き続きまして、前は第4回の総合教育会議では、教育に関する大綱の完成に向けての協議、また小中一貫教育についての大変熱心なご協議をいただいたところでございます。第5回目となります本日は、1年かけて協議をしていただきました教育に関する大綱を完成していただきますとともに、意見交換の場におきましては、また小中一貫教育の推進についてご意見を賜りたいというふうに思っておりますので、どうぞ皆様、ご忌憚のないご意見を賜りますようよろしくお願いを申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

ご苦労さんですが、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○山下理事兼総務課長 ありがとうございます。

それでは、本日ご配付をさせていただいております資料の確認を、まずお願いしてきたいと思います。

まず、次第が1枚ございまして、それから、資料1と記入をさせていただいております宇治田原町の教育の大綱（案）ですね。それと、これが5ページありまして、それと、今、冒頭で町長のほうからご挨拶にございましたように、小中一貫教育についてという、また意見交換会というふうにおっしゃっていただきました資料2というのをつけさせていただいておりますので、よろしくお願いたします。

よろしいですか。

それでは、早速協議事項に移ってまいりたいと思いますが、議事の進行につきましては、宇治田原町総合教育会議の運営要綱第3条の規定に基づきまして、西谷町長に進行をお願いしたいというように思いますので、町長、よろしくお願いたします。

○西谷町長 それでは、本日の協議事項につきまして、先ほど山下理事のほうからご説明がありましたとおり、第1番目には宇治田原町教育大綱（案）につきまして、そして2番目には意見交換会ということで、小中一貫についてとなっております。

まず1つ目の議題であります宇治田原町教育大綱（案）について、説明をよろしくお願いたします。

山下理事。

○山下理事兼総務課長 それでは、宇治田原町教育大綱の案について、ご説明をしていきたいというふうに思います。

宇治田原町の総合教育会議のほうも、今日は5回目ということで、非常に各委員、ご熱心にご協議をいただいた中で、第4回目のときにいろんなご意見をいただいたのを、この中で一応内容的には整理させていただいております。

前回の第4回と変わってきたところですけども、ちょっと表紙に宇治田原町のマスコット茶ッピーをそこへちょっと入れまして、めくっていただいたところに目次を入れて、1ページのちょうど表紙の裏ですね、ちょっと目次を入れたら大分にまたイメージも違うんじゃないかということで、目次を入れさせていただきました。

それと、委員さんから「など」と「等」の使い方についてどうなのかというご意見がございましたので、一応、その文章によって使い分け等もある中で、一応整理のほうをさせていただいております。

それと、余りにも右端がきちっとそろってなかったもので、若干今も、ここらあたりがパソコンのなかなか言うことを聞くことと聞かないことがございまして、できるだけ右端をそろえたというところでございます。

中身的には、まず「はじめに」のところの1ページでは、もう大きくこの間からかなりなぶっていただいておりますので、内容的には特に直すことない。裏面についても、また教育の基本方針ですね。これもかなり前に何回もご意見を賜って、修正も加えてきておりますので。4ページの学校教育、それから5ページの社会教育。文言については、第4回のときに既に整理いただいておりますので、一応整理をしていただいたところについては、皆さんのご意見がご理解いただいているということで、あえてそちらのほうはなぶってないんですけども、ちょっと、例えばかぎ括弧をつける場所と、もう一段後のもうちょっとこの右端を何とかならないかというようなところもご協議をいただくということとあわせまして、4回まで熱心に各委員に慎重にチェックをしていただいたわけですけども、近隣の市町村とか全国的に見ますと、大綱あたりは非常に重要といえども、市町村によってはもう1回、2回ぐらいしか開会せず動いておられるところもありまして、本町のように第5回目までいろいろ中身を模索して、そして今後の教育の進め方というような点について非常に熱心に協議いただいたというところはなかなかほかにはないぐらい、我々担当としても非常に立派な大綱ができてきたかなというふうに思っているところでございます。

そうした中で、今申し上げましたように、文言的には特に整理もしておりませんので、

一応また各委員さんのほうもお持ち帰りいただいて、何かまた後でお気づきの点があったかもわかりませんので、ちょっとその辺あたりは、ひとついろいろな角度からご指示をいただくということも踏まえまして、この第4回から第5回のところに変えた内容については以上のことでございますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○西谷町長 ただいま、山下理事のほうから詳しく説明がございましたけれども、お持ち帰りいただいて、お気づきの点等々ございましたら、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

内田委員。

○内田委員 何回もその会議をやっていて、今読んで気がつくような感じなんです、2ページの基本理念のところ、理念の視点の「未来につながる」のところ。「子どもたちが、「つながる力」「挑戦する力」「展望する力」を育み」となってんねんけど、自分でやることを育みというねんやろうかという、ちょっと気になる。「子どもたちに、「つながる力」「挑戦する力」「展望する力」を育み」子どもたちに育ま、大人が、教育が育んでというふうに、どっちなのかなと。ちょっと育みというのが、自分で育むという使い方をするのかなって。

国語の専門家でないのでわかりませんが、何かちょっと気になる。

○山下理事兼総務課長 育みというのはね、育てていくというイメージですね。

○内田委員 そんな感じね。そら、自分で自分を育ててもええねんけれども。

○山下理事兼総務課長 そうですね。なるほど。そうおっしゃると。

○内田委員 何か余りそういう使い方を、私、自分でこういう達成する力は自分なりに育んできたんですがって言うかな。

子どもたちにこういう力を育み、未来を見通し、子どもたちも大人も夢や生きがいを見つけて。

○山下理事兼総務課長 だから、まあね、おっしゃっているの「子どもたちに」やったらちゃんと意味がいいんですね。

○内田委員 まだな、いや、そう思うんですよ。ええか悪いか。

○西谷町長 最後が提供していきますとなっているということは「子どもたちが提供していきます」やのうて「子どもたちに提供していきます」やね。

○内田委員 わからないんですよ。私はまだいまだになじめないんですが、全然大丈夫です、全然大丈夫と言われたら、え、全然というたら、後、打ち消しが来んのちゃうのと

いような、わからないんですが、こども、その育みもそういう使い方ができるということであればそんでいいし。もうその辺は、国語的にどういうのがええのかということ。

○増田教育長 意見、よろしいですか。

○西谷町長 はい。

○増田教育長 この言葉というのが、もともとは府教委のほうの、重点のところの子どもたちに育みたい力というね、おっしゃるように、子どもたちに育みたい力ということで「展望する力」「つながる力」「挑戦する力」というの。その力を子どもたち、これが「が」にしている一番大きい理由は、その子どもたちが主役としてこういう力を自分たちが身につけて、生涯にわたって学び続ける。行政のほうは、そういう場所を提供していきますというくりにしているので、日本語的な部分で明らかにこれが間違いなのかどうかと言われたら、これはこの言葉でいけることではないかという、私自身は捉えているんですけども。

○内田委員 いや、どうかいうのわからないだけで、私。

○増田教育長 だから、その後も「子どもたちに」にしたら、「力を育て」とか、「身につけさせ」とか。ところが、その次の文章も「子どもも大人も夢や生きがいを見つけ」ということで、また実はこのことが主語の文、主語というか言葉のつながりになっていますので、そういう点でいうと「育み」のままでもいける日本語ではないかという捉え方しているんですけども。

○内田委員 いいですよ、それで。こだわるわけじゃない。

○増田教育長 主語が実は隠されているのではないのでしょうか。行政はとか、宇治田原町はという。は「子どもたちが、「つながる力」「挑戦する力」「展望する力」を育み、未来を見通し、子どもも大人も夢や生きがいを見つけ、生涯にわたって学び続ける場」学び続けると。行政はそういう場を提供していきますというのが正式な日本語かなということだと思うんですけども、主語が省いているので理解もできることかなと思っているんですが、いかがでしょうか。

○内田委員 しかし、この文では主語はないけれども、子どもたちが育むんですね。このまま読んだら。

○増田教育長 はい。育むことを見つけて、生きがいも。

○内田委員 私は、ま、そう思った意見なので。

○西谷町長 子どもたち自身がということやね、これ。

○増田教育長 はい。

○西谷町長 みずからつながる力や挑戦する力や展望する力を育み。自身がそういう力つけて育てていく。そういう場を提供していきますという。

どうぞございましょう。どっちともとれそんな感じはしますけれども。

子どもたち自身がこんな力をつけるように育みという、子どもたちが。

○内田委員 自分でやるんですね、これこうなったら。自分で育むんやな。

○西谷町長 育めるようにそういう場を提供していきますということ。育む力を。育みという言葉であれかな。力を身につけるためとか言うんやったらわかるのちゃう。

田中委員。

○田中委員 教育長が言われたその段落の主語は、子どもたちじゃなくて行政なり教育委員会がと、こういう主語がそちらという言い方されましたね。子どもたちがというのは、この育みの主語じゃないという言い方をされたと思うんですよ。そういう意味でいうと、子どもたちが育みという捉え方するとおかしいのはもちろんなんですけど、ぱっと言われたときに余り違和感感じないのは、日本語に「が」とか「の」とかつけるときに、短文がそのまま1つの文になるということじゃなくて、むしろ私が今教育長の言われることを思ったら、点がなくで「子どもたちの「つながる力」「挑戦する力」「展望する力」を育み」と、「が」は「の」に変えて点をなくしてしまったら、子どもたちのそういう力を育むとという、主語が行政や教育。点があると、どうしても子どもたちが主語で、子どもたちが育みというふうに見えるから、どうも子どもたちが育むという言い方おかしいのかなという、ぱっと読んだとき、そんな思わなかったんだけどね。よくよく言われると、そういう言われたらそうかなという感じがしないでもない。

○内田委員 何か、読んでいると、大人もというのが何となく、何ともないですか。突然ぱっと入ってきた感じしませんか。今思うけれども。

そら、基本的に社会教育も全部含めての話ですから、そら大人入ってくるのはわかるんですけどね。何か一言。な、難しい。

田中先生言われた「の」が一番ええような気がする。何となく。

○田中委員 いや、要するにね。

○西川委員 私もそう感じました。

○内田委員 子どもたちの。ま、それは府教委の同じような方針があるんですからね、今聞いたんですけどね。育んで続いたら。

○田中委員 とにかく、主語だけ共通理解できておったら、それに、書き方はわかるようにしたらええだけで。

- 内田委員 だから、主語は、教育委員会とか教育行政は、大綱は、本町の教育は。
- 田中委員 要するに、「子どもたち」は主語なのかどうなのかということをはっきりしておかないと。それで、共通理解だけしといたら。
- 増田教育長 ちょっと聞きたいのは「の」にしてしまうと、その次は「未来を見通し」という。ここの主語は何なのかという話になってしまうんですね。未来を見通すのは誰なのか。
- 田中委員 ほんでね、はい。
- 西谷町長 はい、田中委員。
- 増田教育長 ということは「見つけ」というのも入ってくるんですかね。「生きがいを見つけ」。
- 田中委員 この文は、要するにどういうふうに取り取るかということ共通理解しておかないと、やはり後々説明に困るんじゃないですか。私は2つの理解ができると思います。点で区切ると、育みの後の点で、前と後ろに分かれる。前文がつながる力、挑戦する、展望する力をとにかく子どもにつけましょう。それから「未来を見通し、子どもも大人も夢や生きがいを見つけ、生涯にわたって学び続ける場」が、だから「未来を見通し、子どもも大人も夢や生きがいを見つけ、生涯にわたって学び続ける場」。要するにこの2つの部分があるから「未来を見通し、子どもも大人も夢や生きがいを見つけ、生涯にわたって学び続ける場」、これは、場を提供していきますというやつにかかっているんじゃないかなというふうに思うんですけれども。
- 西谷町長 はい、山本委員。
- 山本委員 子どもたちの、点をなくして「つながる力」というふうにして、田中教育委員さんが言われたように、前文と後文に意味合いを持たせるということでもいいと思うんですが。
- 西谷町長 「が」のかわりに「の」を入れて、点をとるということですね。
- 山本委員 はい。「子どもたちの「つながる力」「挑戦する力」「展望する力」を育み」で点。
- 西谷町長 それで1つやね。それでもう一つの「未来を見通し」というやつで「提供していきます」というのが1つ。
- 山本委員 はい。と私は思います。
- 西谷町長 谷村次長、何か、その、次長さんはどうですか。今のご意見をちょっといただいている分では。

○谷村教育次長 つながりを考えてみると、今の山本委員言われるような感じのほうがいいかなと思うんですけども、先ほど田中委員おっしゃったとおり、そういうふうな共通する認識を、まず持っていただいたほうがいいかなということ。それと、これを説明するとき、説明というか、ぱっと見たときに、どの辺に気持ちが入って、どうなっていくのかということがすぐわかったほうがいいんじゃないかなという。いちいち説明している場面がないんじゃないかなという場面があるもので、そうしたら、今の言うような感じの「が」を「の」に変えて点をとったほうが、前と後ろの文がうまくつながっていくんじゃないかなという場面はあるんですけども。

○西谷町長 この育みという意味は、例えば、外部から受け身で聞かはんのか、本人、子どもたち自身が育むと言うてはるのかということによって違うね。

○山下理事兼総務課長 違いますね。

○西谷町長 例えば、仮にその展望する力を、子どもたちが展望する力を自らという言葉を入れたら「が」やし、自ら育みという意味の育みなのか。町行政、教育がこうすんねんやというたら「の」のほうがいいかもしれへんね。

○山下理事兼総務課長 「に」ちゃいます、そうやったら、町長。

○西谷町長 「に」でもええな。

○山下理事兼総務課長 「に」のほうがね。何か「子どもたちの」となると、あいからその子どもたちにはつながる力とか、あるいは調整する力、展望する力というのがあって、それをまだなおかつそういうなんをもっともっと推進していくんやというねんやったら「の」のほうがええねんけれどもね。なかなかこういうところに、子どものそういう場がないから、そういうところの、教育のそういう理念として進めていくねというようなことやというたら「に」みたいな気がするさかいね、最初は内田先生言わはったようにふっとこう思ったんですけどもね。だから、今もこういうふうなんやってて、なお、またこういうことも推進しまんねんいうのと、いや、こういうことに、今子どもになかなかそういうところがないから、ここには力を入れていくんやというのと、さっき町長おっしゃったね、その辺の掛け合わせがあるさけ、ま、いうたら、ここに打ってるのはどうですか言うたときは「が」やってんけどね。つまり「の」と「に」とね。だから、あと、いろんなここにあいうえお順に入れても、何かいろんな方向性は変わりますけれども、出てきよって、大分に違うのかなという気はするんですけどもね。

今も、そうやってつながる力とか、あるいは挑戦する力、展望する力も、子どもにはこうしてあって、それをまだ、そうしてもっともっと育てていくねんやったら、やっぱ

り「の」が一番ええような気がしますね。「の」ね。

○西谷町長 大綱やからね。

○山下理事兼総務課長 大綱やからね。もっともっと。

○西谷町長 外から子どもへというやつやから、子ども「に」という。

○山下理事兼総務課長 そうやったら「の」ですね。

○西谷町長 「の」「子どもの」というのか。

○山下理事兼総務課長 子どものそういうところの力をもっと育みと。育てていくねやと。

そして、その未来を見通して、子どもたちも大人も夢や生きがいを見つけて、生涯にわたって学び続ける場を提供していきますとって、こっちから教育の重点として言うてんねんさけ。そういうあれからいきますと「の」がええかなと思われますね。

だから、こういうつながる力、挑戦する力、今も持ってんねやと。それをもっと育てていくねやということやったら「の」が一番ね。

○西谷町長 「の」で点をとる。

○山下理事兼総務課長 うん。「の」が一番。「の」で、おっしゃられたようにかぎ括弧の前の点を、「が」と点をとって、子どもたちの「つながる力」とこう持っていったら、意味合的には、今、委員さんがおっしゃっているような内容につながるのかなというふうには思いますけれども。目指すところは、皆同じように思ってくれてはるんでね。

○谷村教育次長 子どもたちを導いていく教育大綱になっていくと思いますのでね、行政がつくる。

○西谷町長 そういうこと。

○谷村教育次長 はい。そうしたら、やっぱり子どもたちを引っ張っていくような感じのイメージ的なものっていうたら、今言っているようなもののほうがいいんじゃないかなと思いますね。

○山下理事兼総務課長 こういうように思ったらな。今もあるねんけれども、もっともっとそれを、学習を通じて伸ばしていきますよというて言うてんねんさけ、ここは。

○西谷町長 「子どもたちの「つながる力」「挑戦する力」「展望する力」を育み、未来を見通し、子どもも大人も夢や生きがいを見つけ、生涯にわたって学び続ける場を提供していきます」でよろしいですか。どうぞございますやろう。意味合いがな。「が」になると、みずから育む。「の」になると、こっちから導いていくという意味になんねん。そやけど、これ、大綱やねから、逆に言うたら導いていく側に立つねや。

教育長、何か意見あったら言うてや。

- 増田教育長 いえいえ。
- 西谷町長 どっちが、こっちがええって。ま、どっちも言えるあれやろう。
- 山本委員 細かい話、ちょっと意味合的に、僕はそれ「の」でお願いしたいと思うんですが、かぎ括弧の問題で、一文字、点をなくしますと、かぎ括弧前にいくんです。
- 西谷町長 あ、ほんまやな。
- 山本委員 ところが、これを、「子ども」の「ども」を漢字に直しまして訂正すると、今度は3ページの5行目かな。「子ども像」の「ども」が1つで、「あ」が上に上がって、その次の行の「誇り」の左括弧が前に来るんじゃないかな。そうすると、この前の問題、この前の話の続きなんですけど、ちょっと一番の最後の区切りがちょっと前に行っちゃうんじゃないかなという。
- 内田委員 せやけど、その「子ども」の「ども」を「供」にするのは、もうないでしょう、今。教育委員会関係の書類で。ね。子どもが供え物みたいな、供える、「ども」になっているって。それをにんべんの「供」にしたら、何か言われそうな気はする、どっからか。
- 山本委員 今、ちょっとその小さな話なんですよ、今の。
もう最後の語尾を空白あけてもいいという話であれば。
- 内田委員 それは、その文書、ワープロとか、今パソコンでやってたら、それは普通どんなところでもそうやって出てくるんですかね、文書。行政やってはる人で文書見たときに、どうしても一番最後がかぎ括弧入るんだったら、1つ次のところへ行ってしまふのかな。次の行改行して、先頭にかぎ括弧が入るのかな。
- 谷村教育次長 行ってしまふ可能性ありますね。
- 内田委員 印刷屋に頼んだら、その後ろへ入れてくれて入るんですか。パソコンやから、あるいはワープロやから入らへんのですか。その辺の。
- 谷村教育次長 いや、どうなんですかね。ちょっとテクニックが。
- 山下理事兼総務課長 括弧と点でね。文字間隔が1文字打ちよらへんさけ。
- 内田委員 だから、業者の方って一応資料つくってね、印刷屋へ回さりますやん。町の、町民の窓でも。どうしてもそこへ括弧入れてほしいって印刷屋へ言えば、そこへぼんと入れてくれるのか、それともこっちが打ったとおりののか。
- 山下理事兼総務課長 いや、入れます。強制的に入れます。
- 内田委員 だから、これ、パソコンいうか、自家製やからそれができひんということになってくるんですね。印刷屋へ回せじゃないんですよ。だから、誰かが見られたときに、

これは印刷したんちゃうな、自分らでつくったんやなというのがわかるのか、それだけの話でね。ま、金かかって。

○田中委員 あのね、いいですか。ソフトによっても違うんですが、一太郎でこれをつくると、縦の並びは違いますが、10字分のところに9字入れること簡単にできますので、おしまいをそろえなさいということを、今、事務の方々にお願いしておいたらしてくれる。縦の字は同じように上から下まで9字分はずっとそろえなさいというたら、1字あくのは仕方がないと思う。かぎ括弧のおしまいに来るほうが見た目は悪いと思います。私は、かぎ括弧はやっぱりおしまいに来て、この括弧はどこからやというのは避けたほうがいいと思います。

私は、文字、10字分のところ、9字で均等割付しておしまいそろえたほうがきれいやと思いますけれども。

○内田委員 そしたら、せやけど、見た目はきれいやけれども、上と下で字数が違うから、その行間いうか、数字の間がちょっと違うんですね。

○山下理事兼総務課長 そうです、そうです。

○谷村教育次長 2ページが一番下の「まちぐるみの教育」というところの「目指し」のところに点があって、次の行に「宇治田原町全体において」というところが、そこ、ちょっと行がちょっと変わっています。

○内田委員 ああ、なるほどね。

○谷村教育次長 上のところとね。これも、その右上の点の影響によって、これ、変わってきます。「そ」と宇治田原の「宇」が合うてないんです。

○内田委員 それも下のほうへ全部行ってしまふ。直すのは。

○谷村教育次長 それも、点の影響で出てきよる場面があるんじゃないかなと思うんですよ。微妙にちょっと。

今、田中委員おっしゃるような感じで、末尾をそろえていって、こういうふうな均等割りつけいうんですか、そういうなんやっっていっただけ。

○山本委員 改行はどうですか。1行ずつ改行したら。改行マークってありますやん。

○谷村教育次長 はい。

○山本委員 専門的な話になるんですけど。

○西川委員 でも、文字の縦をそろえるか、読みやすさをとるかで大分対応が変わってきますよね、こういうものというのは。

○谷村教育次長 そうですね。

○内田委員 せやな。そう言われると「人のつながる」ところもよく見たら、一つ一つおかしいな。同じ字数になってないのかな、これ。

○山下理事兼総務課長 そうです。若干合わしにってます。

○谷村教育次長 ちょっと合わしに。

○西谷町長 ちょっと暫時休憩しましょう。

(休 憩)

○西谷町長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほどの件でございますけれども、理念の視点についての2つ目「未来につながる」の部分でございますが、とりあえず理念の視点のところの黒いちよぼの点をとってしましましょうというところが一つ。それから「未来につながる」の出始めのところの言葉ですけれども、「子どもたちが、」を「子どもたちの」で点をとるという中で、後をそろえてもらうように調整してもらおうということによろしゅうございますか。

よろしいか。

○田中委員 今の修正にみんな了解しているやろうと思って入ってないみたいやけれども、その今の「人がつながる」の下の3行の部分は、段落の頭1字抜きをやるということですね。

○西谷町長 そうですね。

○田中委員 そういうことで後ろをそろえると。

○西谷町長 そうそう。

○田中委員 要するに、このまま点がなくなるだけじゃなくて、段落頭の1字抜きというんですかね。あれが。

○西谷町長 1字バックですね。

○田中委員 そうですね。

○西谷町長 バックということですか、出だしのところの。

○田中委員 さっき、僕、4も全部、下の説明については、頭が段落をきっちりとなりますので、同じような形式で1字落とす方が筋がとおっているかなと。

○内田委員 要は、ぼつをなくして、頭の出だしがみんな一緒。

○田中委員 いや、1字下がって。だから、おしまいの1字がどうやこうやと言わなくても済むと、こういうことですね。わかりました。

○山本委員 結構でございます。

○西谷町長 ほかにございませんか。

○西谷町長 この4ページも、4ページの学校教育の①番のところの1行目も1字あいてるんですけども、これは次が括弧やからということでそうなってしまっているんだと思います。

○内田委員 ①のところですか。

○西谷町長 ①の1行目。学校運営の共有化のお尻のところかね、1行目のお尻が、これもあいてるんですけども、それは次が括弧あるからということやと思うんですけども。

はい、田中委員。

○田中委員 技術的に不可能であればこれでいかざる、いっていいと思います。技術的にできるんだったら、修正をいただけたらいいと思います。

○山本委員 ちょっと細かいことになるんですが、いいでしょうか。

○西谷町長 はい。

○山本委員 1ページの(1) (2) (3)なんですが、中央に技術的にできないものでしょうか。今、ちょっと上のほうに偏っているという言い方なんでしょうか。

○内田委員 ああ、行の間の。行の真ん中。

○山本委員 青線と青線の間。ちょっと細かいこと言って申しわけないんですが、技術的にできるのであれば。

○西谷町長 ああ、このあれね。

○山本委員 行間をちょっと真ん中にできるんやったら。

○西谷町長 「教育大綱の位置付け」いうやつが、上の青い線に近づき過ぎてるということをおっしゃっているんですね。

○山本委員 はい。

○西谷町長 それを中央に書けへんかと。

○山本委員 ちょっとその辺、いかがでしょうか。細かいこと言って申しわけないですが。

○西谷町長 どうでございますか。

できる。

○山下理事兼総務課長 できると思います。

○西谷町長 できます。

○山下理事兼総務課長 はい。あえてこういうようにスタイルようしてあるだけであってね、無理に。真ん中に来るのをできひんさけ上に上げてあるとの違いましてね、あえて上にしてあるだけであって、今、山本委員さんおっしゃっていたように、真ん中に持つ

てこいということやったら、何でもできると思いますのでね。

○内田委員 イメージがどないなるかな。何か今度、逆に上下あいてへんかとか。いや、でき上がった図が、形がわからへんでね。いや、いいですよ、別に。そうかわるわけやないし。真ん中か上かぐらいで。

○山下理事兼総務課長 もうちょっと真ん中に入れてね、幅の線をもうちょっと縮めるようにしますわ。

○内田委員 何かそういうふうなことをやれば格好つくと思いますわ。

○山下理事兼総務課長 工夫させてもうて。ありがとうございます。

○内田委員 目次が入ってよくなりましたね。

○山下理事兼総務課長 はい。

○内田委員 見た目もよくなりましたね。目次が入って。

○山下理事兼総務課長 ね。目次やっぱりそうですね、入れてくれはって。

○内田委員 この前田中先生が言いはったように、学校教育と社会教育が。

○山下理事兼総務課長 ちょっと色合いもね。中途半端にせんとね。前ね、言うてくれはったように、何かあるのかないのかわからへんし、もうちょっとめり張りしたらどうですかというご意見でしたのでね。

ちょっとなかなか、これぐらい立派な大綱って、なかなかよそで見ないです。大体、もう1枚ぺろっととかね。2枚ぐらいでこしらえたはるとか、そういうふうなん、よその市町村、事例多いですね。

○西谷町長 ほかにお気づきの点ございませんか。

○内田委員 一応参考のために教えてほしいんやけれども、その基本方針3点のところね、出だしは「宇治田原町の教育は」って出てんねんやけれども、7行目に「ふるさと宇治田原を愛し」いうのは、これは使い分けしてあるんですね、町が入っているか入ってないかは。町。このままでいいんですよ。いいと思うんやけれども、何かその辺に意味というか。宇治田原町の「町」が入っていない。7行目。「宇治田原を愛し」これは、その分で関心を持っていただく宇治田原。町と言え、何か行政区みたいな感じでえっと思うけれども、宇治田原といったら優しい感じになるという意味で使われているのかなと思っただけなので。

○西谷町長 なるほど。

○内田委員 ほかに何か出てきてたような気がする。あ、いいですよ。もしわかってたらと思っただけで。別にこれがあかん、あかんというか、おかしいなどは思いません。

○西谷町長 ふるさと宇治田原という意味の、宇治田原を愛して。

○内田委員 いや、だから、このほうが格式張ったりとか、肩ひじ張ったりとかいう。町が入ってくると、さっきも言うたように、何か行政区で、何かかた苦しいなど。

○西谷町長 ほか、何かございません。

○山本委員 ありません。

○西谷町長 ありがとうございます。

よろしいですか。

ということで、今のご意見いただいた分を調整してもらいなりして、完成品とさせていただきますということでよろしゅうございますか。

○内田委員 はい、結構です。

○西谷町長 山下理事。

○山下理事兼総務課長 ありがとうございます。

今、町長のほうからお諮りをいただいて、これが完成品ということでございますので、今日、ご意見いただいたところの修正部分は変えまして、あと、委員さんにそれぞれ送らせていただくと。教育委員会通じてお渡ししていただくか、何らかしてお願いをしていきたいというのとあわせて、町議会のほうについては、3月29日最終議会のときの全員協議会のところで宇治田原町教育大綱について説明をしていきたいと、このように思っておりますので、ご理解をいただきたいというように思いますので、よろしくお願ひします。

以上でございます。

○西谷町長 はい、ありがとうございます。

ということで、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

それでは、引き続きまして、小中一貫教育について、説明してくれんのかな。

○山下理事兼総務課長 それでは資料だけ、はい。

○西谷町長 ほんなら、説明よろしくお願ひします。

山下理事。

○山下理事兼総務課長 そしたら、ありがとうございます。

それでは、資料2のほうですね。小中一貫教育について意見交換ということで、毎回議題に上げていただいて、いろいろ各位からいろいろなご意見をですね、そういった中で、今回資料を2つつけておりまして、まず1つ目が、学校教育法等の一部を改正する法律案の概要ということで、こういった概要が出ましたので、資料としてまた見ていた

だいて、いろんな角度からご検討願いたいと。これは、平成28年4月1日から施行ということになっておりまして、法案の概要の中に、大きく1番として小中一貫教育を行う新たな学校の種類の制度化と、このような中、趣旨、あるいは位置づけとして、学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、現行の小中学校に加え、小学校から中学校まで義務教育を一貫して行う義務教育学校を新たな学校の種類として、新たな学校の種類として、学校教育法の第1条に規定として整理されると。

それから、設置者・設置義務者ですね。それから目標とか、あるいはまた修業年限ということで、特に義務教育学校の目的として、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育において、基礎的なものから一貫して施すこと、あるいはまた9年ですね。小学校、中学校の学習指導要領を準用するため、前期6年と後期3年の課程に区分。これは、学校教育法の第49条の4、あるいは第49条の5関係でこういうようになっております。

当然教職員の関係、あるいはまた施設の関係と。そういう中で、義務教育の学校のイメージとして、小学校、中学校があるわけございまして、その学校設置義務の関係ですね。その中には、また、今、いろんな角度から検討もしていただいておりますけれども、特に施設の一体型のそういった方法、あるいはまた施設を分離型、分離した中で、そういった中で現行の小学校、中学校、そういうなんに加えて、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う、そういうふうな方法に変わってきている中で、ここにございます義務教育学校のイメージとしては、こういうようなイメージがとうとう推進されるというようなところでございます。

そういった法律の案と、それとあわせまして、2つ目ですね。これは、姫路市の教育委員会の学校指導課のほうから小中一貫教育推進係というのが、その学校指導課という課があって、その中に係があるようで、その中が「ふれあい つながり かわら版」ということで、今年の1月にこういった小中一貫教育の制度化ということで、このようなかわら版をつくられていましたので、ちょっとホームページの中から抽出いたしまして、見ていただければ参考かなというように思いまして出させていただきます。今回の法改正に伴う、いわゆる制度化された内容はどういうなんやということを知りやすく、市民の方に現行制度から新しい制度の一貫教育の類型ということで、それが併設型なのか、その辺あたりのこういう比べやすいような、また見ていただきやすいようなそういう、先ほどもありましたように改正の根拠と、それと修業年限ですね。今までの小学校6年、それと中学校3年を義務教育学校として9年間ですね。それから、教育の課程と

か組織、あるいは施設という。その施設の中には、一体型の関係、あるいはまた分離、そういうようなことがあらわれておりますので、ちょっと参考にさせていただきながら意見交換をしていただければ非常にありがたいなということで、今回の資料のほう説明させていただきますと思います。よろしく願いいたします。

○西谷町長 ただいま、山下理事のほうから資料2、学校教育法等の一部を改正する法律の案の概要について、それから小中一貫教育の制度化「ふれあい つながり かわら版」と、そういった例があるということでございますけれども、何かございましたらよろしく願いします。

○内田委員 私、勉強不足で、今日初めてこの説明を受けて、義務教育学校言えば、一体型というんか、1つの学校でやるもんや思ってたんですけども、こういう施設分離型の義務教育学校もあるわけですね。

○西谷町長 谷村次長。

○谷村教育次長 今回の学校教育法の改正につきましては、教育委員会の今年度6月のときに説明させていただいておる状況でございます、義務教育学校と現行にございます小中一貫型の小中学校ということで、2つの分類に分かれるというふうなことで、教育委員会の定例会の中で説明させてもらっている状況でございます。少し間があいておりますので、ちょっと申しわけなかったんですけども。

○内田委員 いやいや、私はよろしいですよ。

○谷村教育次長 実際には、4月1日からこういったことで義務教育学校が始まっていくというふうなことでございます。

義務教育学校でございますけれども、平成28年4月から小中一貫型の、例えば制度化されるに当たりまして、現行は大学まで入れますと6・3・3・4制ということで、学生がその基本のそのままにいくんですけども、ただ、小学校段階から中学校までの教育を一貫して行うことができると、そういったことの今回の改正でなっておるところでございます。その中におきまして、小中一貫教育、そういった義務教育学校という感じで行う場面におきましては、小中一貫教育を行うために設置者の判断で教育課程の特例を活用することができると。そういったことが今回の法改正の一つの内容でございます。

義務教育学校になってきますと、この姫路市のを見ていただきますと、修業年限が9年と。そして1人の校長というふうになってきます。それが大きな点でございます。それが、先ほど言いました小中一貫型の小中学校の関係でございます。これは、名前が

新しく今度変わるんですけれども、併設型の小中学校という名前に、多分こういうふうな名前に決まっていくかなと思ってますけれども、それが現行の小学校6年、中学校3年というふうな修学年限がございます。そこには、現行と同じように、学校ごとに校長先生がおられるというふうなところが、義務教育学校と併設型小中学校の大きな違いかなかなということで、こういう姫路市の一応こういうふうなかわら版をわかりやすいかなということで資料として使わせていただいた状況でございます。

以上でございます。

○西谷町長 教育長。

○増田教育長 意見、少しつけ加えをさせていただきます。

姫路市の実践事例のところなんですけれども、25年度の各小中学校長と教育長が研修で行かれた、前回の全国サミットの会場の取り組みです。

それから、もう少し、本年度につきましては、呉中央学園の小中学校の校長と教育長とで研修に行かせていただきました。小中一貫教育の、今大きな取り組みの中で、東側が品川区、それから品川の取り組み。それから、西側の取り組みとして呉市の取り組みが大変有名であるということです。

それで、呉中央学園の形を少しご紹介させていただくんですけれども、先ほど、職務代理のほうから話がありましたように、施設の問題と、それからこの義務教育学校併設型小中学校という名称等についても、実は全部違ってきていまして、呉市の部分をちょっとご紹介いたしますと、施設のところについては、一体型施設です。職員室も1つです。小学校、中学校の1つの持っています。体育館が2つ。ところが、話をこの4月1日ということを見通してお尋ねしておりましたら、小学校と中学校の名称は、別々で実は使って、2人の校長がされていると。職員室等の施設関係は一体型なんですけれども、学校組織そのものは、学校だよりも、それからホームページ等も含めて別々のものを使っているということで、いうことという現状がありました。将来にわたって4月1日以降についても、施設については一体型を追及するけれども、義務教育学校ではなくて、併設型の小中学校で取り組んでいきたいというようなことをおっしゃっていたということがありました。ですから、施設のことと、それからこの義務教育学校併設型の小中学校のそれぞれの利点の洗い出しをして、本町にとって一番どれがいいのかというのは考えていく必要があるんだろうなというふうに思っています。

以上です。

○内田委員 その進んでいる呉中央学園なんかの教員は、みんな免許状は併有しておるん

ですか。その話は出ませんでしたか。

○増田教育長 はい、すみません。そこまでちょっと時間がなかったのです。

○西谷町長 いや、両方持つてはりますやん。普通は。

○増田教育長 いや、問題は指導をするかしないかによって変わってくるのと、入れ込みの問題になってくる。

○内田委員 普通、先進の一体型で義務教育学校をやったら、教員も全部併有して。

○増田教育長 あ、いえいえ。その学校は義務教育学校ではないので、通常の学園を使いながら、施設一体型ですけども、呉中央小学校と呉中央中学校、別々の校長がいて、別々の授業等をやっているのです、体制としては。

○内田委員 それが義務教育学校になる。

○増田教育長 ではないです。1人の校長ではないのです。

○内田委員 ほんなら、これは何なんですか。一体一貫教育学校。

○増田教育長 義務教育学校というのは、施設がどちらの場合でもあり得ますし。

○内田委員 いや、ほんでこの中央学園呉の、ここは何をやっているんですか。

○増田教育長 これは、併設型小中学校ですね。

○内田委員 一貫教育でもない。

○増田教育長 一貫教育です。職員室も一緒です。

○西川委員 一体型でもない。

○増田教育長 施設一体型です。小学校の1年生から4年生の棟を持って、真ん中に5年、6年、中1の子どもたち、5・6・7年生の建物があって、そしてもう一個、8年生、9年生の建物があります。職員室も1つです。だから、形の問題ではなくて、何をもってその理念とするのか、どういう教育を目指しているのかということにつながってくるであろうというふうに思っています。

○内田委員 で、今、全国でまだ義務教育学校というのはできてへんのですかね、どっこも。どっかあるんですかね。

○増田教育長 年度末のところで、アンケート、各教育委員会の意向調査が今行われてるという段階です。

○西谷町長 田中委員。

○田中委員 私は、前回の小中一貫教育サミットにも参加させていただいて、各地域、先進地域のやつをいろいろ聞かせてもうたんですけども、私が一番感じたのは、宇治田原町で小中一貫教育をやったから何もかもが非常に全てうまく回るということではない

など、万能ではないなど。いいところもあるし、どうだろうなという部分も。要するに、そんなにすごいなという感じでは、これは受けませんでした。ただ、ちょっとよくなるだろうという見込みがあるので、やることはいいんやろうかなと思うんですが、今、義務教育学校とか施設一体型というふうに言葉が先歩きしますけれども、子どもたちが、本当にこれがうまく伸びていっているなという実態に合わせながら、私はそういう制度は取り入れていったらいいなと思うので、余りその宇治田原町はこれやっておるといふ何か受け狙いで飛びつく必要ないんじゃないかなとは、今、思っています。というのは、例えば、前回も一貫教育推進協議会で話が出たときに、お話出ていたように思うんですけども、何って言ったかな。ちょっと言おうと思ってたこと忘れましたが、推進協議会のやっぱり意向を大分尊重しなければ、せっかくやったんやから、推進協議会やっていただいたんですからもったいないなというのと、その推進協議会で言われた中で、学園構想が出てましたね。宇治田原町学園構想。教育長のお話ですと、また近々立ち上げるというようなお話もお聞きしておるんですけども。今回のこの大綱の中の一番狙いは「人がつながる 未来につながる まちぐるみの教育」ですね。結局、町中でみんなが応援できるような教育を4年間大綱で目指そうというふうに、今まで田原小学校、宇治田原小学校、維孝館中学に、学校というのは、校風というのが非常に大切でして、校風が違くと育つ子どもも違ってくるといふんですかね。例えば、よく言われるのは、都会の子と田舎にいる子は何が違うかと。校風の違うところで育つと、確かに子どもの育ちが違ふと思います。そういう意味で、宇治田原町の一つの町の校風の学園という意味合いで、まちぐるみの教育を育てるのなら、まずその辺を狙って、そこで子どもたちがどのようなメリットが出てくるのか、効果が出てくるんだということを確かめながら、必要な制度を取り入れたらいいなと思いました。義務教育学校って非常に何か魅力的に聞こえるんですが、あ、思い出した。その推進協議会で言われた中で、小学校から中学校へだらだらと行ったら、例えば、いじめは1年から6年まで上がるんじゃないかとか、子どもらに新鮮味がなくて、いつ自分をリフレッシュする、例えば、小学校を卒業して中学校へ行ったときに、1回自分を完全にゼロの、もとに戻して、中学校行ったら一から頑張ろうという、そういう清新な気持ちがなくなるんじゃないかという、推進協議会で、アンケートで出ていたようなんですが。いろんな世の中に民族がいますけれども、どんなときでも通過儀礼って、一定の年齢を超すには必ず何か課題をクリアして次に、全部さらにして狙うということなので、私も小学校、中学校の間に全く途切れなくいつてしまうのは本当にいいのかどうかも悩んでいますし、それこそ先に結論を出してから

やるよりは、実際に子どもたちの様子を見ながら、制度を後に用意しておいたほうがいいかなと思っています。だから、余り言葉ばかりに入れていくことには、ちょっと賛同はしかねますという意見です。

○増田教育長 意見、よろしいですか。

○西谷町長 はい。

○増田教育長 私ども、田中委員さんのご意見に対して、本当にそう思うんです。かつて教育界の中で3学期制を2学期制に変えて、それがもう明らかに流行のように2学期制にしていこうという流れが強かったもの。ところが、今、現実には、2学期制にしたところも3学期制に戻そうとする、今、動きが出てきている。だから、華々しい義務教育学校にしても何にしても、形ではなくて、宇治田原にとって必要な教育、子どもたちを育てる教育のシステムは何なのかという、そこのところを、住民の皆さんであったり、それから教育関係、教師も含めて、教職員も含めて真摯にやっぱり検討していくこと、それと今現状のところであるところを、ほかのものを持ってきたからといってすぐによくなるとは思わないで、それよりもつくる過程こそ大切にしていきたいなというふうに感じています。

以上です。

○西谷町長 ほかのご意見。

山本委員。

○山本委員 ちょっと整理し切れてないんですが、正直、具体的な話をもっといただきたいと思うんですが、まず、教育大綱ができまして、大きな方針が打ち出されたことは本日でございますね。その中で、やはり育てたい子ども像を明確にさせていただいて、9年間を見通した教育実践を推進するということが、まず大事かなと。つまり、中1ギャップの解消だとか、学力の向上、心豊かな子どもの育成というものを中心にいろいろと学園構想、あるいはまた地域とともに学校教育を考えると、あるいはまた小中学校の連携のもと、学力、同じことですけれども、学力の向上とか、そういうふうな生きる力を育むということがこの理念にうたわれていることではないかなと、まず思うところです。その中で、まず今義務教育学校という制度を考える前に、まず今申したようなより内容を具体化する、具現化するような取り組みをしつつ、制度の運用を考えていくほうが、まず大事だと。特に、まちぐるみの教育をするためには、コミュニティーを、いいコミュニティーをつくるのがまず最優先となる。人がつながる、未来につながるというのは、学校だけじゃなしに、地域と家庭も一緒に子どもたちを育てていくということが大

切かなと思うので、まず本質的な、根本的な問題を、まず皆さんで議論していただいて、その中で、この制度の宇治田原版という形で取り扱うというかな、考えていったほうがいいのではないかなと思うんですが。

○西谷町長 ただいま山本委員のほうからご意見ございました。教育大綱について、まずは育てたい子ども像。そして学園構想なり、地域の連携なり、小中連携なり、その根本にあるのは、生きる力を身につけてというふうなことで、そういった中で、義務教育学校を考える前に、やはり今取り組まなければならないことが必要ではないか。それは何かといえば、やっぱりまちぐるみ。まちぐるみといえば、やっぱりコミュニティーの強化やというところで、家庭も地域も全てが一つになって子どもたちを育てていくのが一番大切ではないかというご意見をいただいたかと思うわけでございますが。

何かずれてたら言ってくださいよ。

○山本委員 いえ、そのとおりです。

また、もう一つは、学校の問題もあるんですけども、今、家庭も非常に高等教育を受けたご主人というかね、ご夫婦がいらっしゃいますね。その中で、やはり年配、新しい20代の先生方よりも、より年配の方が親御さんになっているケースが見受けられますよね。そんなになりますと、やはりそういうふうなところで戸惑われるようなことが非常にあるのではないかなと危惧するところです。

それともう一つは、50代の教職員の方と20代の教職員のギャップというかな、環境が物すごく変化する中で、戸惑われているのではないかなと思います。ですから、今、30代、40代の先生方がそのかけ橋となっていて、やはり20代の若手の先生方をリーダーという形で育ててあげられるような環境と、もう一つは、できるだけ子どもたちにかかる時間を多くとれるような環境整備も、また必要なのかなと思うんですよ。

○西谷町長 今、山本委員からは、家庭の中でも親御さんの高学歴を持っておられる親御さんがかなり多くなってきているというところへん。それが、教師のほうの年齢が若い人結構おられる中で、50代の先輩先生方とのギャップがあり、そのかけ橋となるのは30代、40代の先生方、そういう人の、若い先生方を育てる環境づくりが必要であろうというのがまず1点。それから、もう少し子どもの教育、子どもを教える時間といえますか、子どもと接する時間が、やっぱり教育現場では必要ではないかというご意見だったかというふうに思います。なかなかいろんなことに追い回されて、なかなか先生方も忙しいというのは、私らも現場では聞いたりするんですけども、そういうことが

一応大切ではないかというふうなご意見だったというふうに思っております。

今のご意見について、何かございますか。

はい、内田委員。

○内田委員 山本さん、その今若手を育てるのも大事やということで、それは地域のコミュニティで育てようという発想ですか。それとも学校の中ですか。

○山本委員 やはり学校力をつける。学校力をつけるためには、やはりより一層子どもたちを知ることが大前提ですよね。特に、来年度から道德教育が進んでいくということを知りますと、やはり先生方の尺度というものを一方的に押しつけるんじゃないし、子どもたちの自主性を重んじる教育、ものを考えるというかな、そういうふうな教育をしようと思うと、やはりそれだけの総合的な考え方のもとで、大局的に指導しないといけないような時間が必要かなと思うんです。ところが、やはり先生方は、今、目先、目の前の授業を中心に考えていただいていますので、なかなか大局的なところまで難しいのではないかな、時間がとれないのではないかなということが一つあると思うんです。そのためには、やはり先輩方の今までの経験を生かした知識とかそういうふうなものを教えていただくような場、あるいはまたそういうようなのを聞けるような場があってもいいのかなと思うんです。

○内田委員 少なく、私の経験から言ったら、私は新規採用で高校の定時制、昼間の定時制へ行ったんですよ。なら、もう生徒の一番上、私は22で行った。早生まれですから22で行ったんですけれども、4年生というたら19歳。それを教える。担任したんが3年生。親呼んで保護者と面談したら、子どもみたいなものや。それでもやっぱりやっていかなあかん。だから、もちろんその教育、先輩から教えてもらうということもありますけれども、そういう社会でもやっていかなあかんという自覚も持たさんなのでね。何もかもがうーんというふうな思いを持っています。そんな苦労してやってきたんやでというのがね。だから、どうぞ。

○西谷町長 田中先生。

○田中委員 今の話とちょっとかみ合わないんですけれども、いいですか。

すみませんね。

いや、結論から先に言うと、不登校問題を17年、16年やったかな。28年度はちょっと力を入れてほしいなという結論を先に言うというて、あと、ちょっと理由を述べていきますけれども。

今年、卒業式、中学校の入学式も出させていただきました。非常に落ち着いて、何年

か前の卒業式や、小学校もそうですけれども、見ているのと比べてぐっとよくなったなというお話をよく伺いましたので、小中一貫教育の中で、一定、そういう学校が落ち着いて生活できるというのは、効果が出てきたんじゃないかなという感じがあります。よく多くの委員さん言われるんですけれども、小中一貫教育をやったら、小学校のときから中学校へ中1ギャップがなくなって不登校がなくなるんじゃないかなと。それを期待してやるというようなお話あったんですが、実は、それは余り効果が出てないんですね。ここで1回小中一貫教育で不登校についての対策が何とかなるんじゃないかというのを、ちょっと検討する必要あるんじゃないかなと。要するに別の手だてをとらないと何とかならないんじゃないかと思っているんですが。学校では非常によくやっていますので、学校で何とかせい、何とかせいだけではいけないんじゃないかなと。ほかの他市町村の様子見ても違うかなと言える状況もあるように聞きますので、これはやっぱりまちぐるみで不登校の問題も、学校に支援を出していくような、知恵を出していくようなそういう取り組みをしないと、今の状況は余り好ましくない。京都が全国的に高いとありますけれども、余り好ましくないんじゃないかなということで、今、小中一貫教育の成果は一定出てきているけれども、不登校については、やはり小中一貫教育だけではいけないので、別の施策を考える必要があるんじゃないかということの指摘を言わせていただきます。

- 西谷町長 小中一貫については、ある程度、先日の卒業式でも、中学校でも小学校でも、本当に落ち着いていい卒業式ができたという中では、やっぱりそういった成果はあらわれているんじゃないかと。ただ、不登校については、やはり別の意味での対策も必要ではないか。これは、地域ぐるみでやっぱりやっていくべきであろうということのご意見やっただと思えますけれども。何か、それについての。

教育長。

- 増田教育長 先に、山本委員さんのほうのご意見に対してのことなんですけれども、28年度の学校の教育の重点のところでも、学校の教育力の向上を図るという点において、教員の勤務環境づくりということを重点に置いています。その中で、山本委員よくおっしゃっていただいております、一人一人やっぱり子どもに向き合える時間の確保ということを最終的に考えているということです。

本町におきましては、各3小中学校の図書館でしたら、図書館司書または司書教諭を各校に1名ずつ配置していますし、それから学力充実加配のところも、各校に1名ずつの3名、そして特別支援教育にかかわって、加配として3校に1名ずつ配置をしていた

だいているということで、少しでも教師の専門的な知識をうまく使えるように、チーム学校として機能するように、本町の人的配置をしていただいていることということで、感謝をしているということです。そのことによって、教師のゆとりのほうも、少しずつやっばりできてくるというふうには考えています。

それから、不登校のことにつきましては、おっしゃっていただいたように、本当に今年各小学校、町長冒頭でもお話しいただいたように、両小学校、また中学校の子どもたち、大変落ち着いた卒業式、証書授与式を迎えていただいたんですけども、一定の効果は、僕自身はやっぱり数値で見ても出てきている。不登校については、小中一貫教育を教職員がベクトルをそろえて、取り組みを進めることによって進んできているという一定の効果が見られるというふうに私自身は認識をしています。ただ、田中委員がおっしゃっていただいたように、不登校にかかわっては、学校教育だけでは解決できない中身がたくさんあって、保護者の抱えている課題もありますし、その子自身の発達上の課題もありますし、原因が多岐多様にわたっているために、やはり全てのところでその効果が上がっているかと言われたときに、やっぱり厳しい状況があるというふうに認識しています。そのところにつきましては、教育委員会のほうでももう一度整理、実態を含めて整理をしっかりとかけながら、どういう形で学校現場に対して支援をしていけるのか、手だてが打てるのかということについては、検討していきたいなというふうに考えています。

以上です。

○西谷町長 ありがとうございます。

いろいろと課題は山積しております。そういった中で、やっぱりできることからしっかりと前向きに見ていただきたいというふうには思うところでございます。

はい。

○西川委員 すみません。義務教育学校ということを知ったときに、それはちょっと、形から入るのは、この宇治田原町には向いてないなと思いながら読んだので、皆さんおっしゃるように、宇治田原に沿った教育方針を探していくべきだと思っております。

今、先生方、教育長始めいろいろお話お聞きして、やはり私も先生方のかかわり、子どもに対するかかわりの時間が増やせばいいなと思っておりまして、そういうことについても気を配っているいろいろ加配をしてくださっているのもお聞きしましたし、小中一貫校に対してのカリキュラム、変化とかも見てきましたので、これからどんどん少しずつだとは思いますが、宇治田原町にとっていい小中一貫のシステムができ上

がっていくんだらうなと確信したような気持ちになりましたので、これからもどうぞよろしくお願ひしますと申し上げたいなと思ひます。

○西谷町長 ありがとうございます。

何もいうことありません。ありがとうございます。

いろいろご意見はいただきましたが、最後に何か1つあれば。

事務局のほうから何かございせんか。今後のことについて。

はい、山下理事。

○山下理事兼総務課長 そうしたら、この平成27年度については、初めて総合教育会議をさせていただきますして、事務局は、町長部局の総務課のほうで持たしていただいておりますして、特にこの平成27年度は、大きな目標でありました大綱のほうがそれぞれの方向性も出していただいたところでございます。

そういった中で、28年度以降は、やはり宇治田原町の総合教育会議は、これもう続けていくものでございますので、こういった趣旨に沿って今後も引き続いてこういった教育の課題等も含めた中でご議論いただきたいというように思ひますので、今後ともよろしくお願ひしときたいと思ひます。

以上でございます。

○西谷町長 はい、ありがとうございます。

よろしいですか。

それでは、お時間ももうかなりたっておりますけれども、またこの間、いろいろご意見なり、またお考え方をいただいたことに感謝を申し上げます。

1年間、今日で5回目ということでございますし、宇治田原教育大綱、これにつきましてもある程度完成したと。微調整の部分は、文字の位置なり等はございますが、一応これで完成したということで、皆様に厚くお礼を申し上げます。

製本がなり次第、また皆様にはお配りさせていただくということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上をもちまして、本日、平成27年度の総合教育会議をこれで終了させていただきますと思ひます。

今後とも本町の子どもたち、これは次代を担う本当の宝物ということで、今後ともご指導、またご支援賜りますことを心からお願ひを申し上げますして、第5回の総合教育会議をこれで終了させていただきます。今後ともどうぞよろしくお願ひします。ありがとうございました。